

がつ にち もく ていれいきしやかいけん はっぴょうないよう  
6月2日(木) 定例記者会見 発表内容

れいわ ねんど がつせんけつよさんおよ がつほせいよさん あん がいよう  
令和4年度5月専決予算及び6月補正予算(案)の概要について、ご

せつめい  
説明させていただきます。

れいわ ねんど がつほせいよさん あん がいようしりょう らん  
まず、令和4年度6月補正予算(案)の概要資料をご覧ください。

め いっぱんかいけい がつほせいよさん がいよう  
1 ページ目の「一般会計6月補正予算の概要」であります。

こんかい ほせいよさん しんがた かんせんしょう かくだい ちょうきか  
今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化

なか じょうせい げんゆかかく ぶっか こうとうとう えいきょう う  
する中で、ウクライナ情勢、原油価格・物価の高騰等により影響を受け

しみん じぎょうしゃ みなさま はぼひろ しえんさく も こ  
ている、市民・事業者の皆様への幅広い支援策を盛り込みました。

ほんし しょうらい みす なか しゅうゆう  
さらに、本市の将来のまちづくりを見据えた中で、「なると周遊キャン

じぎょう しょうぼうだんいんしょうかいぜんじぎょう ほんし しょうらい みす  
ペーン事業」や「消防団員処遇改善事業」をはじめ、本市の将来を見据

じゅうよう じぎょう げんせん けいじょう  
えた重要な事業に厳選し、計上することとしました。

つぎ よさん きぼ れいわ ねんどいっぱんかいけいほせいよさん  
次に、予算規模についてであります。令和4年度一般会計補正予算

だい ごう き ぼ おく まん せんえん ほせい ご よきんそうがく  
(第2号)の規模は、「3億3,054万3千円」であり、補正後の予算総額

は、「282億3,850万3千円」、対前年度比では、「4.9%の減」となっ  
ております。

つぎ きんきゅうしえんさく だい だん しゅようしさく おも じぎょう  
次に、緊急支援策「第16弾」や主要施策の主な事業について、ここ

からは「カラー刷りの資料」を用いてご説明します。

しりょう ひら がつせんけつよきん  
それでは、資料2ページをお開きください。まずは、5月専決予算に

けいじょう ていしょとく こそだ せたい たい こそだ せたいせいかつしえん  
おいて計上した、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援

とくべつきゅうふきんじぎょう  
特別給付金事業」についてであります。

しんがた えいぎょう ちょうきか なか しょくひとう ぶっかこうとうとう  
新型コロナによる影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に

ちやくめん ていしょとく こそだ せたい たい せいかつ しえん おこな くに  
直面する低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うため、国の

しきゅうぶん し どもくじしさく まんえん うわの じどうひとり まんえん  
支給分に市独自施策として5万円を上乗せし、児童1人あたり10万円

とくべつきゅうふきん しきゅう  
の特別給付金を支給します。

しきゅうたいしょうしゃ てもと しりょう らん おも  
支給対象者については、お手元の資料をご覧いただければと思いま

おやせたい かた れいわ ねん がつぶん じどうふようてあて  
すが、ひとり親世帯の方のうち、令和4年4月分の児童扶養手当の

しきゅう う かた がつげじゅん しきゅう よてい じゅんぴ すす  
支給を受けている方には、6月下旬に支給をする予定で準備を進めて  
おります。

た せたい かた れいわ ねんどぶん しみんぜいきんとうわり  
また、その他世帯の方のうち、令和4年度分の市民税均等割が

ひ かぜい れいわ ねん がつぶん じどうてあてまた とくべつじどうてあて しきゅう  
非課税であり、令和4年4月分の児童手当又は特別児童手当の支給を

う かた たい がつちゅうじゅん しきゅう め ぎ  
受けている方に対しては、7月中旬の支給を目指しております。

いがい たいしょうしゃ かた しんせい ひつよう  
それ以外の対象者の方につきましては、申請が必要となるため、

じゅんぴ ととの しだい し こうしき とう しゅうち おこな うけつけ  
準備が整い次第、市公式ウェブサイト等で周知を行うとともに受付を

かいし ずいじしきゅう  
開始し、随時支給していくこととしております。

よさん がつ にちづけ せんけつしょぶん  
なお、こちらの予算については、5月30日付での専決処分とさせて  
いただいております。

つぎ こうれいしゃ しょう しゃせいかつし えんしょうひんけんきゅうふじぎょう  
次に、「高齢者・障がい者生活支援商品券給付事業」についてであ  
ります。

ながび か およ きつきん こくさいじょうせい ふあんていか ともな ぶっかこうとう  
長引くコロナ禍及び喫緊の国際情勢の不安定化に伴う物価高騰な

こうれいしゃ しょう しゃ せいかつ ただい えいきょう およ  
どにより、「高齢者」や「障がい者」の生活に、多大な影響が及んでいま  
す。

こうれいしゃ しょう しゃ みなさま せいかつ しえん  
このため、「高齢者」や「障がい者」の皆様の生活を支援するととも

ちいきけいざい はきゆうこうか はか しない かめいてんぼ りよう  
に、地域経済への波及効果を図るため、市内の加盟店舗で利用できる

しょうひんけん たいしょうしゃ にん えんぶん とど  
「うずとく商品券」を、対象者1人あたり5,000円分、お届けいたしま  
す。

ほんじぎょう たいしょうしゃ ほんねん がつ にちじてん ほんし じゅうみんきほんだいちょう  
本事業の対象者は、本年7月1日時点で、本市の住民基本台帳に

とうろく かた ほんねんどちゅう さいいじょう かた  
登録されている方のうち、「本年度中に65歳以上となられる方」、また

しょう しゃてちょう も かた がいとう かた  
は、「障がい者手帳をお持ちの方」のいずれかに該当される方となりま  
す。

よさんがく しょうひんけん はいふそうがく ゆうそうとう じむ  
予算額としましては、うずとく商品券の配布総額と、郵送等の事務

けいひ あ おく まんえん  
経費を合わせて、1億2,440万円としております。

つぎ がっこうきゅうしょくひ ふたんけいげんしえんじぎょう  
次に、「学校給食費負担軽減支援事業」についてであります。

ほんし ぶっかこうとう ともな れいわ ねんど がっこうきゅうしょくひ ねあ  
本市では、物価高騰に伴い、令和4年度から学校給食費を値上げ

しんがた かんせんしょう えいきょう  
させていただいたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響の

ちょうきか じょうせいとう ぶっかこうとう ちよくめん  
長期化やウクライナ情勢等により、さらなる物価高騰に直面する

ほごしゃ みなさま ふたん けいげん しょうちゅうがっこう がっこうきゅうしょくひ  
保護者の皆様の負担を軽減するため、小中学校における学校給食費

げつぶん ていがくしゅうきん かいぶん めんじょ  
を2か月分(定額集金2回分)免除します。

しない がいじゅう しがい しょうちゅうがっこう かよ なん りゆう  
また、市内に在住し、市外の小中学校へ通うなど何らかの理由で、

きゅうしょくひけいげん しえん う じどう せいと ほごしゃ みなさま  
給食費軽減の支援を受けられない児童・生徒の保護者の皆様には、2

げつ きゅうしょくひそうとうぶん まんえん しきゅう  
か月の給食費相当分として1万円を支給します。

つぎ こうこうせいとうおうえんりん じとくべつきゅうふじぎょう  
次に、「高校生等応援臨時特別給付事業」についてであります。

しんがた かんせんしょう じょうせいとう ぶっかこうとう  
新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等による物価高騰の

えいきょう う こうこうせいとう かてい ちゅうしょくだい けいぎいてきふたん  
影響を受ける高校生等のいるご家庭の昼食代にかかる経済的負担を

けいげん おうえんきん こ ひとり まんえん きゅうふ  
軽減するため、応援金として子ども一人あたりに1万円を給付するもの  
です。

たいしょう こうこうせいそうとう こ よういく せたい じゅうみんとうろく  
対象は、高校生相当の子どもを養育する世帯であり、住民登録が

しきゅうづき ひ つづ なるとし ほごしゃ かた きゅうふ  
支給月まで引き続き鳴門市にある保護者の方に給付いたします。

つぎ うんてんだいこうじぎょうしゃきんきゅうしえんじぎょう  
次に、「タクシー・運転代行事業者緊急支援事業」についてでありま  
す。

ちようきか しんがた かんせんしょう えいきょう くわ げんゆかかく  
長期化している新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格

こうとう じぎょうしゃ うんてんだいこうじぎょうしゃ ひじょう きび けいえい  
の高騰により、タクシー事業者・運転代行事業者は非常に厳しい経営

かんきょう お  
環境に置かれております。

げんじょう ふ ねんりょうひこうとう ふたんけいげん けいえいしえん  
そうした現状を踏まえ、燃料費高騰の負担軽減や経営支援にかかる

きんきゅうたいさく かくじぎょうしゃ しやりょうだいすう おう しえんきん きゅうふ  
緊急対策として、各事業者の車両台数に応じた支援金を給付いたしま  
す。

しえんきん きんがく かどう しやりょういちだい あ まんえん じぎょうしゃ  
支援金の金額は稼働する車両一台当たり10万円で、1事業者あたり

きゅうふじょうげんがく まんえん  
の給付上限額は100万円としております。

つぎ かんきょうえいせいじぎょうじぞく か きゅうふきんじぎょう  
次に、「環境衛生事業持続化給付金事業」についてであります。

ほんし かんきょうえいせい あんていてき じぎょうけいぞく せかいじょうせいとう  
本市における環境衛生の安定的な事業継続のため、世界情勢等に

ともな ねんりょうひとう きゅうげき こうとう えいきょう う かんきょうえいせいかんけい  
伴う燃料費等の急激な高騰による影響を受けている環境衛生関係

きよかぎょうしゃ たい ねんりょうひ いちぶ しえん  
の許可業者に対して、燃料費の一部を支援します。

つぎ のうぎょうにな てせいさんい じしえんじぎょう しない  
次に、「農業担い手生産維持支援事業」についてであります。市内の

のうぎょう ちょうきか わざわい じょうせい はいけい  
農業においては、長期化するコロナ 禍 やウクライナ情勢などを背景

ねんゆ げんざいりょうとう たんか かそくどてき こうとう ちょうきか けねん  
とした燃油・原材料等の単価が加速度的に高騰し、長期化が懸念され  
ております。

ほんしのうぎょう しょうらい にな にんていのうぎょうしゃ にんていしんきしゅうのうしゃ  
そこで、本市農業の将来を担う認定農業者、そして認定新規就農者

たい けいえいあんてい さんち じぞくてきはってん はか しえんきん きゅうふ  
に対して、経営安定と産地の持続的発展を図るために支援金の給付を

おこな

行うものでございます。

じぎょうひ にんていのうぎょうしゃ にんていしん きしゅうのうしゃ しえんきん  
事業費については、認定農業者、認定新規就農者への支援金として

まんえん きゅうふ かか しないかくのうきょう じ む いたくりょう まんえん  
2,200万円、給付に係る市内各農協への事務委託料として30万円の

ごうけい まんえん けいじょう  
合計2,230万円を計上しております。

つぎ すいさんぎょうねんゆ か かくこうとうきんきゅうたいさくじぎょう  
次に、「水産業燃油価格高騰緊急対策事業」についてであります。

しな い りぎぎょうしゃ ちようきか わざわい えいきょう しゅうにゆう  
市内の漁業者においては、長期化するコロナ 禍 の影響で収入が

げんしょう くわ じょうせい はいけい ねんゆとう  
減少していることに加え、ウクライナ情勢などを背景とした燃油等の

か かくこうとう おお けいひ ぞうか じょうきょう  
価格高騰により、大きく経費が増加している状況となっております。

すいさんぎょう しょくば ぎょじょう せんぱく む ねんゆ  
水産業においては、職場である漁場に船舶で向かうためにも燃油は

ひつようふ かけつ げんざい きび じょうきょう の き  
必要不可欠なものであり、現在の厳しい状況を乗り切っていただくた

きんきゅうたいさく しな いりぎぎょうしゃ しえんきん きゅうふ おこな  
めの緊急対策として、市内漁業者への支援金の給付を行うものでご  
ざいます。

じぎょうひ りぎぎょうしゃ しえんきん まんえん きゅうふ かか  
事業費については、漁業者への支援金として1,600万円、給付に係

しな いりぎぎょうしゃ じ む いたくりょう まんえん ごうけい まんえん  
る市内各漁協への事務委託料として120万円の合計1,720万円を

けいじょう  
計上しております。

つぎ いんしょくてん かんこうじぎょうしゃしん しんしょうひんかいはつし えんじぎょう  
次に、「飲食店・観光事業者新メニュー・新商品開発支援事業」につ

いてであります。

ちょうきか しんがた かんせんしょう えいきょう いぜん  
長期化している新型コロナウイルス感染症の影響により、依然とし

きび けいえいかんきょう お いんしょくてん かんこうじぎょうしゃ  
て厳しい経営環境に置かれている飲食店・観光事業者のウィズコロナ

き うりあげこうじょう みす あら  
期における売上向上、アフターコロナを見据えた新たなチャレンジを

しえん し とくさんひん しょう しん しんしょうひんかいはつ おこな  
支援するため、市の特産品を使用し、新メニュー・新商品開発を行う

じぎょうしゃ まんえん しえんきん きゅうふ  
事業者に5万円の支援金を給付します。

かくいんしょくてん かんこうじぎょうしゃ かいはつ しん しんしょうひん いちらん  
また、各飲食店・観光事業者が開発した新メニュー・新商品を一覽

さっし さくせい しゅうち はか りようそくしん  
でまとめた冊子を作成し、周知を図ることで、利用促進につなげます。

つぎ いじゅうこうりゅうそくしん じぎょう  
次に、「移住交流促進PR事業」についてであります。

わざわい たよう はたら かた  
コロナ禍において、テレワークをはじめとした多様な働き方の

ふきゅう じゃくねんそう ちゅうしん かんせん たか とし ぶ  
普及がすすむとともに、若年層を中心に感染リスクの高い都市部から

ちほういじゅう かんしん たか  
地方移住への関心が高まっております。

ぜっこう きかい のが ほんし いじゅうそくしん む  
そこで、この絶好の機会を逃すことなく、本市への移住促進に向け、

じょうほう こうかてき はっしん あら いじゅう いじゅう  
情報を効果的に発信するとともに、新たな移住コンセプトにより、移住  
そくしん む  
促進に向けたブランディングをすすめてまいります。

じょうほうはっしんほんししゅっしんもと やきゅうせんしゅ さとぎきとも やし  
情報発信については、本市出身の元プロ野球選手・里崎智也氏に  
いじゅうこうりゅう たいし いしよく おお かか どうし  
「移住交流PR大使」を委嘱し、多くのフォロワーを抱える同氏のSNS  
つう なると みりよく せっきよくてき はっしん  
などを通じて鳴門の魅力を積極的に発信していきます。

きんときほんし つよ  
また、「なると金時」、「れんこん」、「らっきょう」など、本市の強みであ  
のうぎょう た しごと く あ はんのうはんえつくす あたら はたら  
る農業と他の仕事を組み合わせた「半農半 X」という新しい働き  
かた あら ていあんほんし いじゅう  
方、新たなライフスタイルを提案することで、本市における移住イメージ  
こうちく かんが  
を構築していきたいと考えております。

ほんし しょうらい み す じゅうてんしきく  
ここからは、本市の将来を見据えた重点施策でございます。

しゅうゆう じぎょう  
まず、「なると周遊キャンペーン事業」についてであります。コロナ  
わざわい どう りょう だんたいりょこう くるまどう りょう こじん  
禍において、バス等を利用した団体旅行から、車等を利用した個人  
りょこう りょこうけいたい じかようしゃとう りょう  
旅行へと旅行形態がシフトしていることから、自家用車等を利用する  
かんこうきやく こうそくどうろ みち えき かつよう  
観光客をターゲットに、高速道路のサービスエリアや道の駅を活用した

じぎょう じっし  
事業を実施いたします。

ほんじぎょう しないかんこうしせつとう りょう あ  
本事業では、市内観光施設等で利用できるクーポンが当たる「カプ

じはんききかく なんと なるときた でぐち りょう かんこうきやく  
セル自販機企画」、鳴門IC・鳴門北ICの出口を利用した観光客を

たいしょう しないかんこうしせつとう りょう ていきょう  
対象に市内観光施設等で利用できるクーポンを提供する

りょうめいさい もち きかく きかく じっし  
「ETCの利用明細を用いたクーポン企画」の、2つの企画を実施い

たします。

ほんじぎょう けんがい かんこうゆうきやく はか しないしゅうゆう  
本事業によって、県外からの観光誘客を図るとともに、市内周遊を

そくしん たいざいじかん えんちょう うなが  
促進し、滞在時間の延長を促してまいります。

さいご しょうぼうだんいんしょうかいぜんじぎょう  
最後に、「消防団員処遇改善事業」についてであります。

きんねん ぜんこくかくち しょうぼうだんいんすう げんしょうけいこう ほんし  
近年、全国各地の消防団員数は減少傾向にあり、本市においても、

しょうぼうだんいんすう げんしょうけいこう しょうぼうだんいんすう げんしょう はど  
消防団員数は減少傾向にあります。そこで、消防団員数の減少に歯止

たいさく しょうぼうだんいん しょうかいぜん おこな しょうぼうだんいん  
めをかける対策として、消防団員の処遇改善を行い、消防団員の

し きこうじょう かぞくなど しょうぼうだんかつどう りかい ふか ちいき ぼうさいたいせい  
士気向上や、家族等の消防団活動への理解を深め、地域の防災体制

きょうか  
を強化していくこととします。

ほんじつ せつめい じぎょう いじょう はいふ よさん  
本日ご説明する事業は以上でございですが、配布した「予算の

がいよう た しゅう じぎょう けいさい  
概要」には、その他の主要な事業についても掲載しておりますので、ぜひご参照いただければと思います。

いじょう れいわ ねんど がつせんけつよさんおよ がつほせいよさん あん  
以上で、令和4年度5月専決予算及び6月補正予算(案)についての

せつめい お  
説明を終えさせていただきます。

つぎ なるとし せんせいせいど どうにゅう  
次に、「鳴門市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」導入に

はっぴよう  
ついて、発表いたします。

しみんひとり たよう い かた こせい かち かんとう たが みと あ  
市民一人ひとりの多様な生き方や個性、価値観等を互いに認め合

だれ じんせい たいせつ ひと あんしん く  
い、誰もが人生のパートナーや大切な人と安心して暮らすことのできる

しゃかい じつげん れいわ ねん がつ にち なるとし  
社会の実現をめざし、令和4年6月1日より「鳴門市パートナーシップ・

せんせいせいど かいし  
ファミリーシップ宣誓制度」を開始いたしました。

せいど たが かぞく そんちょう けいぞくてき  
この制度は、互いをパートナー、または家族として尊重し、継続的に

きょうりよく あ かんけい かんけい  
協力し合う「パートナーシップ関係」・「ファミリーシップ関係」であるこ

し たい せんせい し せんせい じゅり おおやけ しょうめい  
とを市に対して宣誓し、市がその宣誓を受領したことを 公 に証明する  
ものです。

たいしょう かた せいねん たっ いっぽう そうほう せいてきし こう  
対象となる方は、成年に達しており、一方または双方の性的思考が  
いせいあい かた せいじにん こせきじょう せい こと かた しない  
異性愛のみでない方、または、性自認が戸籍上の性と異なる方で市内  
じゅうしょ ゆう てんにゆう よてい ほう  
に住所を有しているか、転入を予定している方です。

そうほう はいぐうしゃ かんけい もの みるぼう  
また、双方に配偶者やパートナーシップ関係にある者がいない、民法  
きてい きんしんしゃどうし ようけん み  
に規定されている近親者同士でないなどの要件を満たしていることも  
ひつよう  
必要です。

せんせい なが じんけんすいしんか せんせいきぼうにちじ にちまえ  
宣誓の流れといたしましては、人権推進課に宣誓希望日時<sup>の</sup>7日前

じぜんよやく うえ ふたり こ  
までに事前予約をいただいた上で、お二人そろってお越しいただき、

せんせい じゅりょうしょう じゅりょうしょう ごじつこうふ  
宣誓をしていただきます。受領証・受領証カードについては、後日交付  
いたします。

せいど ほうりつじょう こうか ゆう  
この制度については、法律上の効果を有するものではありません

せんせい おこな ふたり おも さんちょう なるとし おうえん  
が、宣誓を行ったお二人の思いを尊重し、鳴門市として応援をするも  
のです。

つぎ かんれんし さく なるとし  
次に、関連施策についてですが、「鳴門市パートナーシップ・ファミリ

せんせいせいど どうにゆう あ しやくしょ しょう かくしゆ  
ーシップ宣誓制度」の導入に合わせて、市役所で使用している各種

しんせいしょなど ほうれいとう さだ ぎょうむじょうひつよう  
申請書等について、法令等により定められているものや業務上必要で

のぞ せいべつきさいらん さくじよ  
あるものを除き、性別記載欄を削除することといたしました。

ちょうさ けっか せいべつきさいらん けん しんせいしょとう れいわ ねん  
調査の結果、性別記載欄があった192件の申請書等のうち令和4年

がつ にちげんざい けん さくじよ  
6月1日現在、82件を削除することとしました。

れいわ ねん がつ せいてき かん なや  
また、令和4年4月からは性的マイノリティに関するさまざまな悩みや

ふあん まいつきだい どようび じ じ でんわ そうだん う  
不安について、毎月第3土曜日15時～19時に、電話による相談を受け  
つ  
付けています。

せいべつ いわかん どうせい す じぶん い  
性別に違和感がある、同性が好きかもしれない、より自分らしく生き

ないよう けいけんほうふ せんもん そうだんいん はなし うかが  
たいなどの内容について、経験豊富な専門の相談員がお話を伺いま  
す。

ほんにん かぞく ゆうじん  
ご本人だけでなく、ご家族・パートナー・ご友人など、どなたでもご

そうだん そうだん むりよう ひみつ げんしゆ あんしん  
相談いただけます。相談は無料で秘密は厳守しますので、安心してご

そうだん  
相談ください。

ひ つづ しみんひとり じんけん そんちょう しゃかい じつげん む  
引き続き、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて

と く  
取り組んでまいります。

いじょう なるとし せんせいせいど どうにゅう  
以上で、「鳴門市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」導入

せつめい お  
についての説明を終えさせていただきます。